

**一般社団法人日本家政学会
中国・四国支部**

**令和2年度
総会資料**

**令和2年 11月 26日
13:30～15:00**

於:オンライン会議(Zoom)

一般社団法人日本家政学会中国・四国支部
令和二年度総会 次第

一. 開会の辞

一. 支部長挨拶

一. 議長選出

一. 議事

1 令和元年度事業報告(案)

2 令和元年度決算報告(案)

3 同監査報告

4 令和二年度事業計画(案)

5 令和二年度予算(案)

6 支部内規申し合わせ事項(支部賞)について(案)

7 研究発表の支援制度内規(案)

8 優秀研究発表賞の授賞内規(案)

9 その他

一. 報告

1 支部ホームページのリニューアル

2 令和三年度(第六十七回)支部総会・研究発表会の開催について

3 その他

一. 次期開催県挨拶

一. 閉会の辞

令和元年度一般社団法人日本家政学会中国・四国支部事業報告(案)

1. 令和 2・3 年度支部長候補者選挙
常任幹事会（書面会議） 令和元年 6 月 7 日付
常任幹事に投票用紙発送 令和元年 6 月 26 日（投票締め切り 7 月 3 日）
支部長候補者選挙開票 令和元年 7 月 8 日
2. 令和 2・3 年度支部長，理事候補者，代議員選挙
選挙管理委員会設置 令和元年 5 月 30 日
代議員立候補受付 令和元年 6 月 17 日～20 日
常任幹事会（書面会議） 令和元年 7 月 9 日付
支部正会員に選挙関係書類発送 令和元年 7 月 17 日（投票締め切り 7 月 31 日）
選挙開票 令和元年 8 月 5 日
3. 常任幹事選出
各県常任幹事に次期常任幹事選出を依頼 令和元年 9 月 1 日
4. 常任幹事会
令和元年 9 月 23 日（月） 12:00～15:00
於 TKP ガーデンシティ PREMIUM 広島駅北口ミーティングルーム 3G
第 1 回臨時常任幹事会（書面会議） 令和元年 10 月 1 日付
5. 公開講演会（日本家政学会中国・四国支部・日本調理科学会中国・四国支部合同公開講演会）
令和元年 10 月 12 日（土） 13:30～15:50 於 広島修道大学 8 号館 8302
演題名：『保険は生活の質的向上に役立つか』
講 師： 中井教雄先生 広島修道大学 商学部 商学科 准教授
演題名：『食品のにおい成分を測る 一魚のにおいを中心に』
講 師： 谷本昌太先生 県立広島大学 人間文化学部 健康科学科 教授
6. 機関幹事会
令和元年 10 月 12 日（土） 16:00～17:30 於 広島修道大学 8 号館 8304
7. 懇親会
令和元年 10 月 12 日（土） 18:30～20:30 於 広島グランドインテリジェントホテル
8. 研究発表会
令和元年 10 月 13 日（日）
口頭発表 10:00～11:00 於 広島修道大学 8 号館 8302, 8305
ポスター発表 11:10～11:50 於 広島修道大学 8 号館 8306
9. 総会
令和元年 10 月 13 日（日） 13:00～13:50 於 広島修道大学 8 号館 8302

<⑤中国・四国支部>2019年度決算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:円)

科目	注意	予算	決算	差異	備考
一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
①基本財産運用益	(本部のみ)				
特定資産運用益	大会基金となっている定期預金の利息			0	
入会金				0	
年会費				0	
会誌購読料				0	
大会等参加費	参加費、懇親会費、弁当代	400,000	400,900	▲ 900	
広告料				0	
刊行物売上	要旨集代	50,000	62,000	▲ 12,000	
著者負担金				0	
補助金	(名称と交付者を備考欄に記載願います。)			0	
一般寄付金	活動全般に使用してよい寄付金			0	
特別寄付金	使途を限定した寄付金		40,000	▲ 40,000	広島修道大学学会開催補助金他
雑収入	普通預金利息	300	14	286	
②本部からの支部費	(支部のみ、選挙の為に通信費も含む)	464,500	412,250		
本部からの支部活動活性化サポート費	(支部のみ)				
本部からの活動助成費	活動助成金全額(税金も含む)		35,752	▲ 35,752	
経常収益計		914,800	950,916	▲ 36,116	
(2) 経常費用				0	
①事業費		1,060,000	1,113,150	▲ 53,150	
大会会場使用料		60,000	92,400	▲ 32,400	
大会講師謝金	講師への支払い総額(旅費交通費含む)			0	
大会旅費交通費	実行委員会メンバーなど講師以外への支払い			0	
大会消耗品	文具等だけではなく弁当代、懇親会費等も含む	300,000	605,959	▲ 305,959	
大会印刷費		10,000	17,125	▲ 7,125	
大会研究発表要旨集作成費		100,000	81,540	18,460	
大会通信運搬費		50,000	57,375	▲ 7,375	
大会臨時雇賃金		100,000	81,000	19,000	
総会費				0	
セミナー・講演会等会場使用料		20,000	34,151	▲ 14,151	
セミナー・講演会等講師謝金	講師への支払い総額(旅費交通費含む)	50,000	0	50,000	
セミナー・講演会等旅費交通費	実行委員会メンバーなど講師以外への支払い			0	
セミナー・講演会等消耗品	文具等だけではなく弁当代、懇親会費等も含む	20,000	0	20,000	
セミナー・講演会等印刷費				0	
セミナー・講演会等研究発表要旨集作成費				0	
セミナー・講演会等通信運搬費				0	
セミナー・講演会等臨時雇賃金				0	
学会誌等関連印刷費				0	
学会誌等関連通信費				0	
学会誌等関連原稿料・校閲料等				0	
学会誌等関連電子ジャーナル化費用				0	
研究補助費				0	
表彰費	奨励賞等	100,000	0	100,000	
関連学会等会費				0	
会議費		50,000	33,600	16,400	
広報費				0	
旅費交通費	大会、セミナー・講演会関連以外の事業に関する旅費交通費	150,000	110,000	40,000	
事務委託費				0	
支払負担金				0	
雑費	大会、セミナー・講演会関連以外の事業に関する雑費	50,000	0	50,000	
②管理費		120,000	70,102	49,898	
給料手当			18,450	▲ 18,450	
福利厚生費				0	
旅費交通費	(本部のみ)			0	
通信運搬費	大会、セミナー・講演会関連以外の通信運搬費	100,000	44,529	55,471	
備品費				0	
消耗品費	大会、セミナー・講演会関連以外の消耗品	20,000	7,123	12,877	
光熱水料費				0	
雑費	(本部のみ)			0	
租税公課	(本部のみ法人税、消費税等本部のみ計上)			0	
地代	(本部のみ)			0	
印刷費	大会、セミナー・講演会関連以外の印刷費			0	
修繕費				0	
減価償却費	(本部のみ)			0	
リース料				0	
事務所管理費				0	
退職給与引当金繰入額	(本部のみ)			0	
③支部費					
支部活動活性化サポート費	(本部の支出を計上する欄)				
活動助成費					
経常費用計		1,180,000	1,183,252	▲ 3,252	
当期経常増減額		▲ 265,200	▲ 232,336	32,864	
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	(例えば不動産を売る等、通常の活動外での収入、				
(2) 経常外費用	支出なのでは該当なし)				
当期経常外増減額					
当期一般正味財産増減額		▲ 265,200	▲ 232,336	32,864	
一般正味財産期首残高	(2018年度末の定期預金、普通預金、現金等の全ての金額)	2,150,610	2,150,610	0	
一般正味財産期末残高	(2019年度末の定期預金、普通預金、現金等の全ての金額)	1,885,410	1,918,274	▲ 32,864	

第66回支部総会・研究発表会 収支報告書
(令和元年度) 於：広島

科 目	令和元年度予算額	令和元年度決算額	差額	備 考
I. 収入				
1. 財産運用収入	0	0	0	
受取利息	0	0	0	
2. 参加費	75,000	100,900	△25,900	大会参加費内訳
正会員	75,000	93,000	△18,000	1,500円×62名
学生会員	0	3,900	△3,900	300円×13名
非会員	0	4,000	△4,000	2,000円×2名
3. 学会開催補助金	30,000	30,000	0	広島修道大学学会開催補助金
4. 要旨集頒布代	50,000	62,000	△12,000	1,000円×62冊
5. 補助金収入	430,000	500,000	△70,000	大会補助金
本部補助金	430,000	430,000	0	
支部補助金	0	70,000	△70,000	
6. 寄付金収入	0	10,000	△10,000	
一般寄付金収入	0	10,000	△10,000	目的が決まっていない寄付金
特別寄付金収入	0	0	0	目的が決まった寄付金
7. 懇親会参加費	300,000	270,000	30,000	7,500円×36名
8. 弁当売上代金	50,000	30,000	20,000	弁当1,000円×30人分
9. 雑収入	0	0	0	その他の収入
収入 計	935,000	1,002,900	△67,900	
II. 支出				
1. 大会・研究発表会開催費	290,000	269,070	20,930	
会場費	110,000	92,400	17,600	パネルレンタル代
印刷代	20,000	17,125	2,875	要旨集以外の印刷代
臨時雇賃金	90,000	81,000	9,000	アルバイト代
通信運搬費	60,000	57,375	2,625	大会案内等送付料他
消耗品費	10,000	21,170	△11,170	事務用品等
2. 研究発表要旨集代	90,000	81,540	8,460	プログラム39,420、要旨集42,120
3. 講演会開催費	34,411	34,151	260	
講師謝礼	33,411	33,411	0	講師謝礼の源泉徴収税を含む
講師交通費	1,000	740	260	
会場費	0	0	0	
4. 懇親会費	300,000	466,992	△166,992	
会費	300,000	304,450	△4,450	
講師謝礼	0	100,233	△100,233	講師謝礼33,411円×3人
臨時雇賃金	0	21,600	△21,600	懇親会アルバイト代
駐車場代	0	7,100	△7,100	打ち合わせ、準備運搬
手土産	0	16,200	△16,200	講師挨拶、懇親会参加者への土産
茶席物品	0	17,409	△17,409	茶菓、茶立て用具
5. 弁当代金	50,000	50,198	△198	
6. 総会費	0	0	0	
7. 会議費	40,000	8,025	31,975	
8. 雑費	80,000	59,574	20,426	広報費、振込手数料、休憩室物品ほか
9. 予備費	50,589	33,350	17,239	
支出 計	935,000	1,002,900	△67,900	

△:予算に比して決算額の増を示す。

令和 年度収支報告書について監査した結果、正確かつ妥当なことを認めます。

令和 2 年 3 月 31 日

監事

前田ひろみ



監事

伊藤圭子



貸借対照表 (⑤中国・四国支部)
(2020年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
手許現金	0	0	0
普通預金()			
通常貯金(ゆうちょ銀行518)	1,538,274	1,770,610	▲ 232,336
振替口座(ゆうちょ銀行)			
流動資産合計	1,538,274	1,770,610	▲ 232,336
2. 固定資産			
支部大会基金引当預金			
定期預金()			
定額貯金(ゆうちょ銀行518)	380,000	380,000	0
固定資産合計	380,000	380,000	0
資産合計	1,918,274	2,150,610	▲ 232,336
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払い金			
負債合計	0	0	0
III 正味財産の部			
正味財産			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	1,918,274	2,150,610	▲ 232,336
負債及び正味財産合計	1,918,274	2,150,610	▲ 232,336

監 査 報 告 書

一般社団法人 日本家政学会
会 長 大塚 美智子 殿

私ども監事は、2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までの 2019 年度の支部の重要な会議に出席するほか、事業報告を聞き、重要な書類を閲覧し、主要な調査を行い、かつ当該事業年度に係る計算書類について監査を実施した結果、次のとおり報告します。

1. 事業報告は規程に従い、支部の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 貸借対照表は 2019 年度期末現在の財政状態を正しく示していると認めます。
3. 正味財産増減計算書は 2019 年度の収支の状況を適正に表示していると認めます。
4. 役員の職務遂行に関する不正の行為または定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

2020 年 3 月 31 日

一般社団法人 日 本 家 政 学 会
(中国・四国) 支部

監事 前田 ひろみ 

監事 伊藤 圭子 

令和2年度一般社団法人日本家政学会中国・四国支部事業計画(案)

1. 常任幹事会

令和2年9月27日(日) 13:30～15:30 オンライン会議

第1回臨時常任幹事会(書面会議)	令和2年4月10日付
第2回臨時常任幹事会(書面会議)	令和2年6月7日付
第3回臨時常任幹事会(書面会議)	令和2年8月26日付
第4回臨時常任幹事会(書面会議)	令和2年10月2日付
第5回臨時常任幹事会(書面会議)	令和2年10月23日付

2. 総会

令和2年11月26日(木) 13:30～15:00 オンライン会議 (Zoom)

3. 支部賞の授与

令和2年11月26日(木) 13:30～15:00 オンライン会議 (Zoom)

4. 現職教員の研究発表支援制度

5. 支部研究発表会 優秀研究発表賞制度の提案

6. 支部ホームページリニューアル

<⑤中国・四国支部>2020年度予算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	注 意	2020年度	2019年度	備 考
一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	(本部のみ)			
特定資産運用益	大会基金となっている定期預金の利息			
入会金				
年会費				
会誌購読料				
大会等参加費		0	400,000	
広告料				
刊行物売上		0	50,000	
著者負担金				
補助金				
一般寄付金	活動全般に使ってよい寄付金			
特別寄付金	用途を限定した寄付金			
雑収入	普通預金利息	300	300	
② 本部からの支部費	(支部のみ、選挙の為の通信費も含む)	408,750	464,500	
本部からの支部活動活性化サポート費	(支部のみ)			
本部からの活動助成費	活動助成金全額(税金も含む)			
経常収益計		409,050	914,800	
(2) 経常費用				
① 事業費		300,000	1,060,000	
大会会場使用料		0	60,000	
大会講師謝金	講師への支払い総額(旅費交通費含む)			
大会旅費交通費	実行委員会メンバーなど講師以外への支払い			
大会消耗品		0	300,000	
大会印刷費		0	10,000	
大会研究発表要旨集作成費		0	100,000	
大会通信運搬費		0	50,000	
大会臨時雇賃金		0	100,000	
総会費				
セミナー・講演会等会場使用料		0	20,000	
セミナー・講演会等講師謝金	講師への支払い総額(旅費交通費含む)	0	50,000	
セミナー・講演会等旅費交通費	実行委員会メンバーなど講師以外への支払い			
セミナー・講演会等消耗品		0	20,000	
セミナー・講演会等印刷費				
セミナー・講演会等研究発表要旨集作成費				
セミナー・講演会等通信運搬費				
セミナー・講演会等臨時雇賃金				
学会誌等関連印刷費				
学会誌等関連通信費				
学会誌等関連原稿料・校閲料等				
学会誌等関連電子ジャーナル化費用				
研究補助費				
表彰費	奨励賞等	100,000	100,000	
関連学会等会費				
会議費		50,000	50,000	オンライン会議・契約料他
広報費				
旅費交通費	大会、セミナー・講演会関連以外の事業に関する旅費交通費	100,000	150,000	
事務委託費				
支払負担金				
雑費	大会、セミナー・講演会関連以外の事業に関する雑費	50,000	50,000	
② 管理費		541,000	120,000	
給料手当		30,000		アルバイト謝金
福利厚生費				
旅費交通費	(本部のみ)			
通信運搬費	大会、セミナー・講演会関連以外の通信運搬費	150,000	100,000	会員への資料郵送料
備品費		21,000		印鑑代(支部会角印)
消耗品費		20,000	20,000	
光熱水料費				
雑費	(本部のみ)			
租税公課	(法人税、消費税等本部のみ計上)			
地代	(本部のみ)			
印刷費	大会、セミナー・講演会関連以外の印刷費	20,000		会議資料他
修繕費				
減価償却費	(本部のみ)			
リース料				
事務所管理費				
退職給与引当金繰入額	(本部のみ)			
HP作成及び本部サーバー使用料		300,000		HP作成経費(項目新設)
③ 支部費				
支部活動活性化サポート費	(本部の支出を計上する欄)			
活動助成費				
経常費用計		841,000	1,180,000	
当期経常増減額		-431,950	-265,200	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	(例えば不動産を売る等、通常の活動外での収入、支出)			
(2) 経常外費用				
当期経常外増減額				
当期一般正味財産増減額		-431,950	-265,200	
一般正味財産期首残高	定期預金、普通預金、現金等の全ての金額	2,150,609	2,150,610	
一般正味財産期末残高		1,718,659	1,885,410	

旧

新

一般社団法人日本家政学会中国・四国支部支部賞授賞内規	一般社団法人日本家政学会中国・四国支部支部賞授賞内規（案）
<p>1. 中国・四国支部賞の授賞は、本内規により行う。</p> <p>2. 本支部は、家政学の進歩発展に寄与した本支部所属の若手研究者に対し、中国・四国支部賞を授賞する。</p> <p>3. 授賞資格及び対象論文等は次のとおりとする。 (1) 年齢は、45 歳未満とする。ただし、候補者が大学院在学中に投稿した論文については前記年齢を問わない。 (2) 授賞のとき、家政学会の会員であること。 (3) 授賞の対象は、大会開催の当該年度の前年度に発行された日本家政学会誌の 1 月号～12 月号に掲載された論文等（報文、ノート、資料）とする。ただし、筆頭者である場合に限る。</p> <p>4. 中国・四国支部賞授賞者には、大会において賞状及び副賞を贈る。これらに要する費用は、本支部経費及び寄付金をもって充てる。</p> <p>5. 授賞者の選考手続きは次のとおりとする。 (1) 授賞候補者は、正会員からの推薦及び自薦による。 (2) 授賞候補者の推薦に当たっては、規定の推薦書を授賞年度の 7 月 31 日までに、支部長に提出する。 (3) 支部長は、推薦書を受理した後、支部賞選考委員会（以下、選考委員会という。）を設置し、全ての授賞候補者に関する選考を本委員会に付託する。 (4) 選考委員会は、選考結果を常任幹事会に報告する。 (5) 常任幹事会は、授賞者を決定し、授賞者本人に対しては、支部長より書面をもって通知する。</p> <p>6. 選考委員会の委員は 3 名とし、常任幹事会で決定する。</p> <p>7. 選考委員会の委員の選任及び運営は次のとおりとする。 (1) 支部賞授賞候補者の推薦者及び共著者は、選考委員になることはできない。 (2) 委員長の選出は、互選による。 (3) 推薦書については、推薦者または授賞候補者に照会することができる。</p> <p>8. 本内規の改廃は、中国・四国支部常任幹事会の議を経て行う。</p>	<p>1. 中国・四国支部賞の授賞は、本内規により行う。</p> <p>2. 本支部は、家政学の進歩発展に寄与した本支部所属の若手研究者に対し、中国・四国支部賞を授賞する。</p> <p>3. 授賞資格及び対象論文等は次のとおりとする。 (1) 年齢は、45 歳未満とする。ただし、候補者が大学院在学中に投稿した論文については前記年齢を問わない。 なお、該当する年齢は、掲載年の 1 月 1 日時点とする。 (2) 授賞のとき、家政学会の会員であること。 (3) 授賞の対象は、大会開催の当該年度の前年度に発行された日本家政学会誌の 1 月号～12 月号に掲載された論文等（報文、ノート、資料）とする。ただし、筆頭者である場合に限る。</p> <p>4. 中国・四国支部賞授賞者には、大会において賞状及び副賞を贈る。これらに要する費用は、本支部経費及び寄付金をもって充てる。</p> <p>5. 授賞者の選考手続きは次のとおりとする。 (1) 授賞候補者は、正会員からの推薦及び自薦による。 (2) 授賞候補者の推薦に当たっては、規定の推薦書を授賞年度の 7 月 31 日までに、支部長に提出する。 (3) 支部長は、推薦書を受理した後、支部賞選考委員会（以下、選考委員会という。）を設置し、全ての授賞候補者に関する選考を本委員会に付託する。 (4) 選考委員会は、選考結果を常任幹事会に報告する。 (5) 常任幹事会は、授賞者を決定し、授賞者本人に対しては、支部長より書面をもって通知する。</p> <p>6. 選考委員会の委員は 3 名とし、常任幹事会で決定する。</p> <p>7. 選考委員会の委員の選任及び運営は次のとおりとする。 (1) 支部賞授賞候補者の推薦者及び共著者は、選考委員になることはできない。 (2) 委員長の選出は、互選による。 (3) 推薦書については、推薦者または授賞候補者に照会することができる。</p> <p>8. 本内規の改廃は、中国・四国支部常任幹事会の議を経て行う。</p>
<p>附則</p> <p>施行 平成 15 年 10 月 5 日 改定 平成 24 年 10 月 7 日</p>	<p>附則</p> <p>施行 平成 15 年 10 月 5 日 改定 平成 24 年 10 月 7 日</p>

改定 平成 30 年 9 月 9 日
改定 令和 元年 10 月 8 日

申し合わせ事項

1. 選考委員会の委員は、大会を担当する当該年度の開催県選出の常任幹事、次期及び次次期開催県の常任幹事の順に 3 名選出する。
2. 複数の論文等が掲載された場合には、上位のもの 1 件を対象とする。副賞は、報文 3 万円、ノート 2 万円、資料 1 万円とする。ただし、常任幹事会に諮り、変更できるものとする。
3. 推薦書の書式は別に定める。
4. 本申し合わせの改廃は、中国・四国支部常任幹事会の議を経て行う。

附則

施行 平成 15 年 10 月 5 日
改定 平成 24 年 10 月 7 日
改定 平成 29 年 9 月 17 日

改定 平成 30 年 9 月 9 日
改定 令和 元年 10 月 8 日
改定 令和 2 年 9 月 27 日

申し合わせ事項

1. 選考委員会の委員は、大会を担当する当該年度の開催県選出の常任幹事、次期及び次次期開催県の常任幹事の順に 3 名選出する。
2. 複数の論文等が掲載された場合には、上位のもの 1 件を対象とする。副賞は、報文 3 万円、ノート 2 万円、資料 1 万円とする。ただし、常任幹事会に諮り、変更できるものとする。
3. 推薦書の書式は別に定める。
4. 本申し合わせの改廃は、中国・四国支部常任幹事会の議を経て行う。

附則

施行 平成 15 年 10 月 5 日
改定 平成 24 年 10 月 7 日
改定 平成 29 年 9 月 17 日

資料 9

R02 年度総会

R02 年 11 月 26 日(木)

(一社)日本家政学会中国・四国支部研究発表の支援制度内規(案)

1. 中国・四国支部支部大会における大学常勤教員以外の教員の参加／発表を奨励し、もって学術研究の促進を目的とする。研究発表支援制度は、本内規により行う。
2. 本支部は、本支部が主催する「中国・四国支部大会」において、3.(1)に示す本支部会員である教員に対し、支部大会の参加によって発生する交通費の半額を補助する。これらに要する費用は、本支部経費及び寄付金をもって充てる。
3. 適用される教員とは、次のとおりの全条件に該当する者とする。
 - (1) 保育園，幼稚園，小学校，中学校，高等学校の教員，および大学に非常勤で勤務する教員とする。
 - (2) 研究発表に関して、学内からの研究費，外部資金などの受入や補助が受けられない教員であることとする。
 - (3) 支部大会参加のとき，本支部の会員であること。
 - (4) 支部大会での主発表者であること。主発表者とは主体的に研究を行った者とし，必ずしも登壇者である必要はない。
4. 補助を希望される3.(1)に該当する教員は，参加申し込みの際に申し出ること。その際，3.(1)に該当する教員であることが証明できる書類等を添付すること。また交通経路も記載すること。
5. 交通費補助の給付手続きは次のとおりとする。
 - (1) 申請手続
補助を受けようとする教員は，参加補助金申請書を実行委員長に提出するものとする。
 - (2) 給付の決定
教員より申請書の提出があった場合，実行委員長は，当該大会の会計担当とともに申請内容を審査した上，補助金の給付を決定するものとする。また，申し合わせに従って補助金の金額を決定する。
6. 実行委員長は，補助金の給付を決定したとき，「中国・四国支部大会 交通費補助金決定通知書」によって当該教員（以下「補助金決定者」という）に通知し，交通費補助金を給付する。
7. 給付決定の取消し

- (1) 実行委員長は、補助金決定者が上記の給付要件に該当しないことが判明したとき、当該給付の決定を取り消す。
- (2) 実行委員長は、前項の規定により給付の決定を取り消したときには、「交通費補助金取消通知書」によって補助金決定者に通知する。
- (3) 前項の通知を受けた補助金決定者は、既に受領した場合には交通費補助金を返納しなければならない。

付則

令和3年4月 施行予定（案）

申し合わせ事項

交通費の算出

具体的な算定方法については、時刻表及び運賃表などを参照して経済的かつ合理的な割引率がある旅程については、その料金を適用する。

運賃 + 特急又は急行料 = 交通費

- (1) 運賃…当該旅行区間の旅客運賃

支部大会開催会場の最寄りの駅または停留所までとする。公共交通機関（タクシーは除く）に限って実費を支給することとする。

- (2) 特急又は急行料…片道 100 km 以上の場合とする。

但し、特別車両料金（グリーン料金）は支給しない。

航空機の使用は、航空機の利用が最も経済的かつ社会一般の者が通常利用している経路である場合に限って、その使用を認める。

なお、給付する交通費は1往復までとする。

付則

令和3年4月 施行予定（案）

(一社)日本家政学会中国・四国支部 優秀研究発表賞の授賞内規(案)

1. 中国・四国支部 優秀研究発表賞の授賞は、本内規により行う。
2. 本支部は、本支部が主催する「中国・四国支部大会」において研究発表した優秀な本支部会員に対し、中国・四国支部 優秀研究発表賞を授与する。
3. 授賞資格は次のとおりとする。
 - (1) 「中国・四国支部大会」での全ての発表者(登壇者)とする。
 - (2) 授賞のとき、本支部の会員であること。
4. 中国・四国支部 優秀研究発表賞の受賞者には、次年度の研究発表会において賞状及び副賞を贈る。これらに要する費用は、本支部経費及び寄付金をもって充てる。
5. 受賞者の選考手続きは次のとおりとする。
 - (1) 審査者は、研究発表会当日に参加していた全ての参加者とする。 -
 - (2) 審査者は、申し合わせの選考基準に則り審査する。
 - (3) 審査者が対象となる研究発表の登壇者もしくは共同研究者である場合も、審査に制限は加えない。但し、できる限り客観的な評価を心がけねばならない。
 - (4) 審査内容は、研究発表要旨集、ならびに当日の研究発表とする。
 - (5) 審査にあたっては、審査者の持ち点制として審査を行う。
 - (6) 受賞者の数は、口頭発表およびポスター発表ごとに、それぞれ発表者数に応じて決める。
 - (7) 上記審査結果に基づいて、支部長が組織した数名からなる選考委員会の議を経て受賞候補者を決定する。決定に際しては、原則として審査者による投票結果の上位から選出するものとする。但し、同数、僅差などの場合は、選考委員会メンバーの合意のもとに決定する。
 - (8) 授賞候補者の決定結果は、選考委員会より支部長を経て常任幹事会に報告する。
 - (9) 常任幹事会は受賞者を決定する。
6. 受賞者決定の結果は、支部長より書面をもって受賞者本人に通知する。さらに、本支部ホームページにおいて優秀研究発表賞の受賞者名、研究題目を公開する。

付則

令和3年4月 施行予定 (案)

申し合わせ事項

1. 選考の基準

- (1) 研究発表要旨集の体裁(フォーマット, 見易さ, 文章表現)および内容
- (2) 口頭発表における方法, 態度およびストーリー性, ならびに質疑応答の的確さ
- (3) ポスター発表におけるポスターの内容, 態度およびストーリー性, ならびに質疑応答の的確さ
- (4) 発表内容の新規性・論理性
- (5) 将来への可能性

2. 評価の方法

審査者は優れていると思われる発表を5件選ぶ。無記名の用紙に, 最も優れていると思われる発表1件に「3点」, 次に優れていると思われる発表2件に「2点」, 次次に優れていると思われる発表2件に「1点」を採点する。上記の採点方法に不都合が生じた場合には, 適宜変更することも可能とする。

3. 審査者の聴講

審査者は, できるだけ多くの研究発表を聴講した上で選考基準に従って投票することを原則とする。但し, 一部の発表を聴講できなかった場合, 非聴講の発表については, 研究発表要旨集等の内容から評価することも可能とする。

4. 受賞者の選出件数

発表件数に応じて, 概ね以下の件数を選出する。

発表件数が 1～10 件の場合は, 1 件程度。

発表件数が 11～20 件の場合は, 2 件程度。

発表件数が 21～30 件の場合は, 3 件程度。

なお, 口頭発表, ポスター発表ごとに選出件数を定める。

付則

令和3年4月 施行予定 (案)

一般社団法人日本家政学会中国・四国支部

令和二年度支部賞授与式 次第

一・支部賞選考経過報告

岡本 洋子 選考委員長

一・支部賞授与

受賞者

西尾 幸一郎 会員（山口大学）

受賞論文題目

「学習場所と家族の存在が子どもの
学習動機づけに及ぼす効果」

受賞者

野村 希代子 会員（広島女学院大学）

受賞論文題目

「飯との組み合わせが低塩分濃度の汁物の
塩味の嗜好性に及ぼす影響」

一・支部長挨拶

一・受賞者挨拶